

ドライバーファースト事業を充実

8年度 計画案

東京都トラック協会(水野 功会長)は2月10日、東ト総...

1・3%増で、2年ぶりの微増。全日本トラック協会の地方適正化事業助...

交付金事業実施 東ト計画案検討委員会



「時代の変化に 대응」積極予算へ

冒頭、原島委員長のあいさつ、懸案となっていた軽油引取税暫定税率廃止に伴う交付金...

基本方針として、新規事業を積極的に検討するとともに、執行率の低い事業は原則廃止・抜本的な見直しをし、協会のあり...

多摩支部からトラック4台出動

東ト協は2月18日、多摩広域防犯倉庫(立川市)などで行われた、東京都多摩支部(笠原史久支部長)から4台のトラック4台が出動...

長、中島秀治、城康幸両副支部長が視察。三村副会長は「過去の震災やコロナ禍など有事の際、荷物を運べるのは我々トラック運送事業者だ。ドライバーの皆さんには、社会を支える重要な仕事に従事してほしい。その意識が、日頃の安全運転や環境への配慮を促し、より良い仕事につながる」と激励した。

また、各訓練に先立ち、都職員を対象にシユリンク包装やハンドリフト操作の講習、支援物資の分別・ピッキング実働訓練も行われた。

交付金事業実施計画案

東ト協の8年度計画案では、ドライバーファーストの視点に基づき、「時代の変化に 対応する積極予算」を編成した。トラック適正化二法への積極的な投資、将来を見据えた会員基盤の強化、ドライバーファースト事業の充実といった各分野に重点配分している。また、既存事業については実績に基づいて見直し、経費削減を図った。事業別の予算案・施策は次のとおり。

- 「輸送の安全の確保に関する事業」 予算案2億348・5万円(前年度比10・4%増)
「運転者講習へのEラーニング(動画視聴)導入(拡充事業)」 定期健康診断受診費用助成の1人当たり助成額 増額...1人当たり2000円
「労働しやすい職場環境」取得費用助成 助成枠の増...15社↓38社
「中小企業大学校受講料助成」 信用保証料の助成
「環境の保全に関する事業」 予算案2618・3万円(前年度比19・6%減)
「災害に際し物資を運送する体制の整備に関する事業」 予算案1046・9万円(前年度比5・4%増)
「緊急物資輸送体制整備」
「防災訓練への参加等」 交付金事業の運営管理」 予算案6432・9万円(前年度比9・3%減)
「継続事業」
「支部事業推進のための支部活動運営費補助(予算額の見直し)」

ドライバーファーストを実践 Eラーニング導入推進へ

- 「睡眠時無呼吸症候群検査費用助成の1人当たり助成額 増額...1人当たり1500円↓1人当たり2500円
「自動点呼機器導入促進」 助成枠の増...50台↓20台
「運行管理者一般講習受講料助成」
「トラックフェスタOKYO2026の開催」 サービスの改善及び向上に関する事業」 予算案7335万円(前年度比1・2%増)
「継続事業」
「広報費」
「パソコンセミナー」
「巡回指導、適正化事業調査業務等の適正化事業」
「支部輸送相談所運営費補助等」
「災害に際し物資を運送する体制の整備に関する事業」
「緊急物資輸送体制整備」
「防災訓練への参加等」 交付金事業の運営管理」 予算案6432・9万円(前年度比9・3%減)
「継続事業」
「支部事業推進のための支部活動運営費補助(予算額の見直し)」



国交大臣に金子氏 自由民主党総裁の高市早苗衆議院議員(奈良県2区、64歳)が、2月18日召集の特別国会で第105代内閣総理大臣に指名され、第2次高市内閣が発足した。これに伴い、新内閣の国土交通大臣には、自民党の金子恭之衆議院議員(熊本4区、64歳)が再任した。

ドライバーファースト事業の充実。1億8612・4万円(うち新規3100万円)、トラック二法対応関連に1003万円(同200万円)、会員基盤強化に678・5万円を計上。一方、既存事業は実績に基づき見直しして、18事業で計2243・7万円を計上する。

新規事業では、運転者講習へのEラーニング(動画視聴)導入に400万円を計上するほか、情報提供強化のため東ト協ホームページに「トラック適正化二法」コーナーを設置し「質疑応答」コーナーを新設する。委員会では、定期健康診断受診費用助成を1人当たり3000円とする修正案を審議し、了承した。

続いて、7年度交付金事業実施計画の変更案を審議。今年度予算の執行率は、2月10日現在で87・4%とし、残額の1億2037・7万円は基金に造成するとして。今後、都や他県ト協の状況を踏まえ、近代化基金と委員会に諮る予定。

紙面あんない 総合安全プラン2030案を公表 経営教育委員会を開催 適正化事業指導委員会を開催 女性部、都産業局と意見交換 警視庁が交通安全対策強化を要請 76542

# 国交省 軽貨物を分離して 設定枠組みを見直し

国土交通省はこのほど、事業用自動車の事故防止に向けた新たな中期指針「事業用自動車総合安全プラン2030(案)」を公表した。現行の「プラン2025」に続く計画で、2030年を目標年次とし、事業用自動車全体および業態別に数値目標を設定している。



事故件数2380件以下を目標に掲げた。

「プラン2025」が新型コロナウイルス感染症拡大や激甚化・頻発化する災害など、「新たな日常」への安全対策を進め、行政・事業者・利用者の

安全トラリアングルによる事故削減を目標としていたのに対し、「プラン2030」では、ドライバーの人手不足など事業環境の変化を明示している。

トラック分野では、「トラック(軽貨物を除く)」として新たに区分。2030年までに①死者数175人以下(走行距離1億キロ当たり0.30人以下)、②重傷者数820人以下(同1.42人以下)、③人身事故件数5800件以下(同10.04件以下)、④飲酒運転ゼロ、⑤追突

事故件数などの変動影響を抑えた、総走行距離当たりの目標指標を併記したほか、軽貨物を別枠で設定するなど評価方法や枠組みを見直した。

また、計画全体のポイントとして、ドライバーの高齢化に伴う人手不足や健康起因事故対策の強化、経験の未熟なドライバーへの安全対策の徹底、悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発や運転中も含めた運行管理の高度化なども盛り込んだ。業態別の数値目標とともに、事業用自動車全体の事故削減に向け、関係者行政・事業者・利用者が講ずべき施策の方向性を打ち出している。

## 「事業用自動車総合安全プラン2030(案)」公表

## 次期物流大綱へ提言案

### 国交省 2030年見据え再構築

国交省は1月30日、「2030年度に向けた総合物流施策大綱」に関する検討会(第8回)を開き、次期「総合物流施策大綱」に盛り込む提言案

での閣議決定を目指す。提言案では、人口減少や担い手不足、物流の2024年問題への対応を背景に、2030年度まで「物流革新の集中改革期間」と位置付け、物流の持続可能性確保に向け、次の5項目を政策の柱とした。

①サービス供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

②商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

③改正物流関連法を通じ、荷主・物流事業者・消費者などの連携・協力を強化。また、適正な運賃取受などに向けた価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化を推進し、トラック適正化二法などにより運送業界全体の構造転換を推進する。

④物流標準化と物流DX・GXの推進

⑤サプライチェーンの高度化・強靱化

と、現行施策におけるKPI(重要業績評価指標)の達成・進捗状況を公表した。現行大綱(21~25年度)の後継となる次期大綱は、26年度以降の物流政策の基本方針を定めるもので、政府は検討会の提言を踏まえ、3月末ま

自動運転トラックや自動物流道路の社会実装ダブル連結トラックの活用など物流ネットワークの自動化・省人化を推進。また、効果的な物流体系の構築に向けたインフラ整備や新モーターシフトの推進、地域のラストマ

イル配送などの持続可能な提供の維持・確保も盛り込んだ。

②商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

改正物流関連法を通じ、荷主・物流事業者・消費者などの連携・協力を強化。また、適正な運賃取受などに向けた価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化を推進し、トラック適正化二法などにより運送業界全体の構造転換を推進する。

③物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

物流人材の確保と育成、労働環境の改善、生産性向上を推進。また、ドライバーの休憩環境の

改善や輸送の安全確保に向けた対策を進める。

④物流標準化と物流DX・GXの推進

フィジカルインターネットの実現を見据えた物流標準化・デジタル化を推進。カーボンニュートラルの実現に向けたサプライチェーン全体の脱炭素化を推進する。

⑤サプライチェーンの高度化・強靱化

港湾・空港機能強化による物流の国際競争力強化の実現、経済安全保障やサイバーセキュリティなどの確保、大規模自然災害などに備えた物流ネットワークの強靱化を打ち出した。

あわせて、現行の「総合物流施策大綱」を策定する。

### 3月1日までパブコメ募集

国交省は「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、2025年までに事業用自動車の交通事故死者数を年間225人以下とする目標を掲げ、関係者一体となって事故防止対策を推進してきた。

「安全プラン2025」は本年度

合物流施策大綱」に基づくKPIの達成・進捗状況では、物流DX・標準化の推進によるサプライチェーン最適化、労働力不足対策と物流構造改革の推進、強靱で持続可能な物流ネットワーク構築の3分野について進捗をまとめ、トラックの積載効率や荷待ち・荷役時間、宅配便の再配達率、ドライバーの年間労働時間・所得水準、モーターシフトの進展状況、BCP(事業継続計画)整備など主要指標を示した。

検討会は2月中に提言を取りまとめる予定で、国交省はこれを踏まえて次期「総合物流施策大綱」を策定する。

### 国交省 次期総合安全プラン策定

国交省は、「事業用自動車総合安全プラン2030(案)」について、パブリックコメントを募集している。

同省は、現行の「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、2025年までに事業用自動車の交通事故死者数を年間225人以下とする目標を掲げ、関係者一体となって事故防止対策を推進してきた。

「安全プラン2025」は本年度

### 貨物集配中の車両に係る駐車規制見直し場所一覧

| 所轄署 | 実施場所(実施枠数)       | 時間         |
|-----|------------------|------------|
| 池袋  | 豊島区南池袋2-30-11(1) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-29-13(1) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-29-12(1) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-29-11(1) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-29-10(1) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-28-13(2) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区南池袋2-28-10(2) | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-12-5(4)  | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-25-6(2)  | 9:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-25-22(5) | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-27-3(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-28-1(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-28-10(3) | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-29-1(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-30-3(3)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-31-16(1) | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋1-33-3(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-6-8(1)   | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-6-7(1)   | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-5-11(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-5-5(1)   | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-4-3(2)   | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋3-3-5(1)   | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋4-25-9(1)  | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋4-24-13(2) | 7:00~20:00 |
| 池袋  | 豊島区東池袋4-24-3(1)  | 7:00~20:00 |

警視庁 貨物車専用駐車枠 池袋駅周辺26か所増設

警視庁は、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを行い、令和7年度(10月末時点)の貨物集配中の車両専用駐車スペースとして、26か所、計42枠を追加増設した。東京都トラック協会での見直しを行い、令和7年度(10月末時点)の貨物集配中の車両専用駐車スペースとして、26か所、計42枠を追加増設した。

警視庁は、貨物集配中の車両に係る駐車規制の改善に向けた取り組みの阻害要因の一つとなつており、物流政策委員会(三村偉一郎委員長)を中心に対応策を検討。これまでも警視庁交通部に対し、規制の見直しを要望してきた。

同委は3月、会員事業制が業界の生産性向上や労働条件を改善する取組を促進する観点から、規制の見直しに関する調査結果を踏まえ、規制緩和を求めるエリアを取りまとめ、警視庁交通部長に対し、要望書を提出する予定としている。

なお、貨物集配中の車両に係る駐車規制見直し場所(令和7年10月末時点)は、表の通り。

高めの金利設定 ※当金庫内比較

固定金利の半年複利

選べる期間 1年・2年・3年

人を思う。未来を思う。

## 商工中金

定期預金

# マイハーベスト

個人のお客さま向けの

■お問合せ・資料のご請求は

テレホンバンキングセンター(平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

## 0120-299-233

■詳しくはホームページで 商工中金 マイハーベスト 検索

本店営業部 神田支店 TEL: 03(3246)9080

副都心営業部(新宿支店・渋谷支店) TEL: 03(3340)1551

東京支店 TEL: 03(3437)1231

池袋支店 TEL: 03(3988)6311

押上支店 TEL: 03(3624)1161

上野支店 TEL: 03(3834)0111

深川支店 TEL: 03(3642)7131

大森支店 TEL: 03(3763)1251

八王子支店 TEL: 042(646)3131





# 健康診断未受診の指摘増

東京都トラック協会適正化事業指導委員会(菊池正浩委員長)は2月18日、東ト総合会館で令和7年度第2回委員会(W



東ト協 適正化事業指導委員会

(案)を審議・承認した。開催に当たり菊池委員長は、適正化事業では巡回指導などを通じて、事業者が法令に従って適正な運営を行うため、運行管理や車両

e b併用)を開催し、今年度の東京都適正化事業実施機関による事業実施結果を報告するとともに、8年度事業実施計画

「特定の運転者に対する特別な指導の未実施」(37.2%)が最多となり、このうち「高齢者指導未実施」の指摘が最も多い。次いで、「定期点検未実施(31.4%)」で「1年分(4枚)の保存なし」が最も多く、ワースト3位の「特定の運転者に対する適性診断の未受診(25.9%)」では、「適性診断未受診」の順に指摘が多い。「健康診断未受診」(25.7%)が前年同期比で増加し、ワースト4位となった。このうち「関係書類未提示」が増加し、受診対象者未実施

管理の改善点を確認し、不備の指導やGメン調査業務の推進、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の普及に努めている。引き続き、委員会として助言していきたい」とあいさつした。

東ト協 ロジ研セミナー  
くさ法律事務所 所・弁護士の角田智美氏が「職場におけるハラスメントを防止するためのノウハウ」をテーマに講演した。

また、今年度のGマーク制度の認定状況についても報告した。全国の認定事業所数(7年12月時点)は2万9210事業所で、車両数5台以上の事業所における認定率は34.4%。東京都内では

「職場におけるハラスメントを防止するためのノウハウ」をテーマに講演した。角田氏は、部下への指導教育において、行き過ぎた指導はパワーハラ(パワハラ)と

受け取られる可能性があると説明。パワハラは、①身体的な攻撃(暴行、傷害)、②精神的な攻撃(脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言)、③人間関係からの切り離し(隔離、仲間外れ、無視)、④過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なこと)の強制、仕事妨害、⑤過小な要求(業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じること、仕事を与えないこと)、⑥個人の侵害(私的なこと)に過度に立ち入ること

## 職場ハラスメント防止へ指導をロールプレイング



また、パワハラの対応策として、相談窓口の整備やプライバシーの保護、相談による不利益な取り扱いの禁止を明確化し、周知・啓発を図ることの重要性を強調した。

## 適正化二法対応へ合同講習会

東ト協渋谷支部(田中秀樹支部長)、世田谷支部(種子田清志支部長)、目黒支部(土屋秀明支部長)は2月17日、東ト総合会館で「ト

## 渋谷・世田谷・目黒支部 協 東ト第2期ブロック

二法の概要と多様化する点呼講習会」を合同で開催した。開会に当たり田中支部長は、「関心の高いトラック適正化二法、特に改正貨物自動車運送事業法について解説すると



から事業者が行わなければならないことや心構えなどを解説した。法改正の目的として、トラックドライバーの適切な賃金確保や業界の質の向上を挙げ、公布から3年を目途に施行される許可更新制の導入や、「適正原価」を下回る運賃・料

にも、多様化する点呼に対応するため、各メーカーに点呼機器の紹介をお願いしている。安定的かつ持続可能なトラック運送の実現を目指してほしい」とあいさつした。講習会では、東ト協の三村偉一郎副会長(物流政策委員長)が講師となり、「トラック適正化二法の概要とこれからの対策」と題して講演。同氏は全日本トラック協会物流政策副委員長を務め、国土交通省と法改正に向けた議論を行ってきた経緯があり、現状で

金の制限について説明。適正原価については、燃料費、全産業の労働者1人当たりの平均賃金額を踏まえた人件費、減価償却費、輸送の安全確保のために必要な経費、委託手数料、事業を継続して遂行するために必要不可欠な投資の原価などを含むとしており、実勢運賃より上がると想定される。三村副会長は、「従来の標準的運賃が、法的根拠のある『適正原価』となることで、運賃体系の変化が予想される。更新制の導入で事業者が更新できない場合もあるため、今から荷主に説明するなど準備が重要」と訴えた。

## 東ト協 文京・豊島支部

東ト協文京支部(星野昌康支部長)と豊島支部(宮浦亨支部長)は2月17日、文京区文京区民センターで令和7年度「運転者講習会」を合同で開催した。開会に先立ち、星野支部長があいさつし、「7年度は、事故増加などで厳しい一年となったが、国土交通省の施策動向や高市早苗首相の

が「矢崎クラウド型点呼システム」、テレシシの高橋陸氏が「点呼システム」IT点呼キーパー」、東京海上ホールディングスの上野雄羽氏が「MIAMOWELLINE」をそれぞれ紹介した。閉会に当たり、種子田

講習会では、警視庁富坂警察署交通課の北島佳和課長代理が講師を務め、DVの危険予知力、防ごう！歩行者・自転車・二輪車事故」を視聴し、運転中などのような危険が考えられるかを解説。特に、4月1日から施行される改正道路交通法にも触れ、「16歳以上の自転車利用者にも、青切符による取り締まりが始まる。高校生も対象となり、信号無視は6000円、携帯電話の保持は1万2000円など、反則金も科される。また、すでに昨年11月から自転車の飲酒運転も禁止されている」と説明し、

その上で「事故防止には一人ひとりの安全確認と声かけが何より重要。今日の内容を職場や家庭で共有し、警察任せにせず、皆さん自身の行動で無事故につながることを目指してほしい」と呼びかけた。最後に、星野支部長が4月1日から改正トラック法が施行されることに言及。「今後は違反状況

や車両管理、さらに白トラ利用まで含めて厳しく問われ、何となく続ける。経営は通用しなくなる。だからこそ、今から体制整備を進め、受け入れられる時代を終わりを見据え、業界全体で声をかけ合いながら、取り組んでいこう」と締めくくった。

## 法令強化時代におけるコンプライアンス徹底

## 運転者講習会

東ト協文京支部(星野昌康支部長)と豊島支部(宮浦亨支部長)は2月17日、文京区文京区民センターで令和7年度「運転者講習会」を合同で開催した。開会に先立ち、星野支部長があいさつし、「7年度は、事故増加などで厳しい一年となったが、国土交通省の施策動向や高市早苗首相の



働き方改革関連の制度見直し発言も踏まえ、現場の実態に即した改善を求めていきたい。白ナンバー対策の徹底と業界の自己浄を進めつつ、ドライバーの安全と健康を最優先に、皆さまと連携して取り組んでいきたい」と述べた。

上からメンタルヘルス電話・Webで健康相談をお気軽にご利用を! 無料

東ト協は、会員事業者の従業員と家族を対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に当たる「電話健康相談」を無料でやっている。からだの健康相談は24時間年中無休で受付。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に当たる(平日午前9時~午後9時/土曜午前10時~午後6時)。

電話相談窓口  
フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト・アプリ「みんなの家庭の医学」(https://kateinoigaku.jp/団体コード=tora)も利用可能。

### 都女性活躍推進条例で意見交換

## ドライバー不足により活躍期待

東京都トラック協会 女性部(原玲子本部長)は1月22日、東ト総合会館で、女性活躍推進をテーマに東京都産業労働局と意見交換を行った。昨年5月に続く開催。女性部からは原本部長のほか、内田發子・藤井千枝子・藤田由美子・吉田亜紀・土屋明子の各副本部長が参加。都側からは、産業労働局総務部働く女性応援担当部長の吉浦宏美氏、同部企画調整課統括課長代理の子金健二氏が出席した。



東ト協 女性部

の責務を明確化する。一方、運転業務における男女の賃金差はなく、物流は24時間稼働していることから、希望する労働者に合わせた対応が必要とする取り組みの目安を巡り、原本部長が物流業界、とりわけトラック運送分野で女性活躍が進んでいない現状を説明。子育て世代がドライバーとして働くとなると、手荷役をはじめ従事できる業務が限定されるほか、急病時の保育園送迎に対応する代替ドライバーの確保は、中小事業者にとっては大きな負担になると指摘した。

意見交換では、全労働者のうち女性労働者の割合が4割を下回る場合に必要とする取り組みの目安を巡り、原本部長が物流業界、とりわけトラック運送分野で女性活躍が進んでいない現状を説明。子育て世代がドライバーとして働くとなると、手荷役をはじめ従事できる業務が限定されるほか、急病時の保育園送迎に対応する代替ドライバーの確保は、中小事業者にとっては大きな負担になると指摘した。

冒頭、昨年12月24日に制定された「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」の概要について説明があり、雇用・就業分野において女性が個性や能力を發揮できる環境を整備し、持続可能で誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指すとした。基本理念を定め、都、事業者、経済団体、都民それぞれ

「と説明した。続く第2部では、社会保険労務士・本部労務相談員の高橋真幸氏(5日)と小林弘和氏(6日)がそれぞれ「36協定等届出書類と労務管理の実務」について講演。

### 東ト協 労務講習会

## 臨検見据え管理徹底を 改正安衛法の要旨解説

東ト協は2月5・6日の2日間、東ト総合会館7階大会議室で令和7年度「労務講習会」(Web併用)を開催し、会員事業者の担当者が受講した。

両日とも第1部では、講師として陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)本部安全管理士の堀野弘志氏が「なくそう労災事故」をテーマに講演。堀野氏は、改正労働安



全衛生法(安衛法)が7年5月に公布され、今年1月以降、段階的に施行される予定であることに触れ、「多様な人材が安心して働き続けられる職場環境の整備を目的に、個人事業者などに対する安全衛生対策の推進や職場のメンタルヘルス対策の強化などが盛り込まれている」と解説した。さらに、「今年4月からは、労働者同一の場所で作業を行う個人事業者等も、安衛法の保護対象および義務主体となる」と指摘した。

小林氏は冒頭、「労働基準法は今年4月1日の改正が見送られたため、改正は早くとも来年4月以降、1年程度延期される見通し」と言及し、その上で「2024年問題の中で、行政は荷主・元請事業者への指導やトラック・物流Gメンによる実態把握を進め、待機時間削減など現場環境の整備を図っている。こうした流れを受け、今年4月以降は実運送事業者への臨検調査が本格化するだろう」と予測。これを踏まえ、労働基準監督署の臨検調査を前提に、早めの確認と改善が必要になると指摘した。

### トラック事故速報

死亡事故

○横断歩道に接近したときは減速し、いつでも停止できるような速度で進行すること。また、運行中は前方や周囲の状況への注意を怠らないこと。

|     |   |
|-----|---|
| 日時  | 2月9日(月) 5時10分頃発生(晴天)  |
| 場所  | 練馬区内(都道・笹目通り)   |
| 当事者 | ①自転車(男性20代死亡)×②事業用大型貨物車(男性50代)<br><small>順路は損失の軽重を示すものではありません</small> |
| 状況  |   |
| 概要  | 事業用大型貨物車が、笹目通りを高野台方向から下井草方向へ直進中、右方から左方に横断歩道上を進行中の自転車と衝突した。            |

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

### たくさんの笑顔が走る 首都東京

令和8年1月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は、2,389件で、前年同期比52件減少し、死者9人で前年同期比2件減少となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の「注」参照)発生件数(本年累計)は、188件で前年同期比35件減少したが、死者2人で前年同期比2件増加となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が22件で前年同期比5件減少し、死者数は0人だった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が63件で、前年同期比5件増加となっている。

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故 令和8年1月末

|             | 安全不確認 | 前方不注意 | 交差点安全進行 | 歩行者妨害 | 一時不停止 | ハンドルブレーキ | 信号無視 | 徐行違反 | 右左折 | その他 | 計   |
|-------------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|------|------|-----|-----|-----|
| 大型          | 13    | 3     | 1       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 1   | 1   | 19  |
| 関与事故件数      | 12    | 3     | 1       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 1   | 5   | 22  |
| (前年比)       | +6    | +2    | -2      | ±0    | ±0    | ±0       | ±0   | ±0   | +1  | -7  | ±0  |
| 中型          | 5     | 4     | 3       | 0     | 0     | 1        | 0    | 0    | 0   | 1   | 14  |
| 関与事故件数      | 5     | 2     | 3       | 0     | 0     | 1        | 0    | 0    | 0   | 5   | 16  |
| (前年比)       | -2    | -4    | -1      | -1    | ±0    | -1       | -1   | ±0   | ±0  | -4  | -14 |
| 発生件数        | 11    | 4     | 3       | 3     | 0     | 2        | 1    | 0    | 0   | 4   | 28  |
| 関与事故件数      | 13    | 3     | 3       | 3     | 0     | 2        | 1    | 0    | 0   | 12  | 37  |
| (前年比)       | +4    | -10   | -2      | +1    | -1    | +1       | ±0   | ±0   | ±0  | -8  | -15 |
| 普通軽         | 31    | 16    | 15      | 5     | 2     | 3        | 1    | 0    | 1   | 15  | 89  |
| 関与事故件数      | 33    | 11    | 18      | 5     | 2     | 3        | 2    | 0    | 1   | 38  | 113 |
| (前年比)       | -3    | -8    | -1      | +2    | -3    | -5       | ±0   | -1   | +1  | +12 | -6  |
| 合計          | 60    | 27    | 22      | 8     | 2     | 6        | 2    | 0    | 2   | 21  | 150 |
| 関与事故件数      | 63    | 19    | 25      | 8     | 2     | 6        | 3    | 0    | 2   | 60  | 188 |
| (前年比)       | +5    | -20   | -6      | +2    | -4    | -5       | -1   | -1   | +2  | -7  | -35 |
| 死者数         | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 0   | 0   | 0   |
| 大型貨物車(1当)   | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 0   | 0   | 0   |
| 中型貨物車(1当)   | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 0   | 0   | 0   |
| 準中型貨物車(1当)  | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0        | 0    | 0    | 0   | 0   | 0   |
| 普通・軽貨物車(1当) | 0     | 0     | 0       | 1     | 0     | 1        | 0    | 0    | 0   | 0   | 2   |

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

# 漫然運転を防止するための 睡眠対策マニュアル

## 「ドライバーの眠りとその問題」

**背景 (国交省)**

- 多重追突事故の原因が指導不足と公表
- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)マニュアルの改訂
- スクリーニング検査実施の有無の報告義務

**対策**

- 医学博士 高橋正也氏監修
- 『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成

**活用方法**

- 事業者の安全教育に活用
- ドライバー指導教材として利用
- 漫然運転防止 → 事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

QRコードからすぐにお問い合わせ

関東交通共済協同組合

# トラック運送事業者の交通安全対策強化を要請

警視庁交通部は2月5日、東京都トラック協会を通じて会員事業者に対して、「トラック運送事業者に対する交通安全対策のさらなる強化推進について」の文書を発出し、交通事故防止対策への協力を要請した。

今回の要請は、1月28日に江東区内の交差点で発生した大型トラック（白ナンバーダンパー）による死亡事故を受けた。同日、東京都トラック協会を通じて会員事業者に対して、「トラック運送事業者に対する交通安全対策のさらなる強化推進について」の文書を発出し、交通事故防止対策への協力を要請した。

警視庁は、同事故が通学・通勤時間帯での発生であったことから、多くの人を巻き込む重大事故に発展する恐れがあったと指摘。これを踏まえ、

業務中の運転については、長時間帯における速度抑制をはじめ、一時停止や信号遵守などの基本的な交通ルールの徹底と、横断歩道通過時の安全確認の励行など、運転者に対する指導監督を強化するよう求めている。

また、道路交通法では、業界全体での交通事故防止対策のさらなる強化推進に協力を求めた。

## 物流現場の実態把握へ

公正取引委員会は、荷主と物流事業者との取引実態を把握するため、「荷主との取引に関する実態調査」をオンラインで実施している。調査は独占禁止法に基づく「物流特殊指定」の遵守状況を調査し、取引の公正化を図ることが目的で、全国の約4万事業者を対象に行われる。

調査内容は、2月2日付けで公表より調査対象事業者へ発送されたお詫状の取引に関する実態を反映させる重要な調査として、会員事業者への周知と積極的な協力を呼びかけている。

本調査では、荷主による買いたたきの有無なども質問項目に含まれており、公表後5年以内に転嫁のための価格交渉、二次元コードを読み取ることで直接回答

中小物流事業者が原資を確保できる取引環境の整備に向けた基礎資料として活用される。

回答は専用Webサイトから行う方式で、公表ページにある「荷主との取引に関する調査への回答はこちら」ボタンからアクセスし、案内文書に記載されたログインID（8桁）とパスワード（8桁）を入力する。スマートフォンからは、下記の間/3月6日まで

ページにアクセスできる。回答期限は3月2日（月）まで。なお、公表後または関係省庁の担当者が照会する場合があるため、回答内容は2年間保存するよう求めている。

▽調査に関する問い合わせ先は公正取引委員会物流調査事務局（03・5931・2309、受付時間/土・日曜、祝日を除く9時30分〜12時、13時〜17時30分、設置期間/3月6日まで）



全日本トラック協会は、このほど、「運行管理業務と安全マニュアル」(令和8年2月改訂版) 写真を発刊した。

同マニュアルは、貨物全ト協「運行管理業務と安全マニュアル」を改訂

自動車運送事業法、貨物自動車運送事業輸送安全規則、道路運送車両法ならびに道路交通法について解説し、運行管理者をはじめ、輸送に従事する人々の安全輸送確保に資することを目的としたもの。今回の改訂では、令和5年3月以降、順次ページからダウンロード見直された対面点呼と同

## 遠隔・自動点呼など対応

等な点呼(遠隔点呼・業務前・業務後)自動点呼)の告示内容を掲載したほか、6年4月適用の改善基準告示の内容を掲載している。

同マニュアルは、全ト協ホームページからダウンロード可能。

## 国交省 ラストマイル自家用有償運送 運用見直しでパブコメ募集

国土交通省は、ラストマイル輸送の輸送力確保を目的とした「自家用有償運送の許可に係る取扱」の一部改正案について、パブリックコメントを募集している。

募集期間は3月13日まで。現行制度では、電子商取引拡大などを背景に、輸送需要が集中するラストマイル分野において、トマール分野において、例外的に自家用車による有償運送を認めている。今回の改正案では、こうした需要の波動に柔軟に対応するため、1許可台数の上限を設けず、事業用車両数に基づく年間稼働日数の範囲内での同時稼働台数を制限しない、2年間稼働日数による運用によって、利用者の需要に対応した効率的な輸送サービスの提供が困難である場合に、システム

などによる時間管理を前提に、年間稼働日数の範囲内で時間単位で有償運送を可能とする「トマール」を柱に、制度の弾力化を図る。

通達は3月に発出、4月からの施行を予定している。地域にとって不可欠な輸送力の確保や、物流サービスの持続可能な提供の実現につながる狙い。

意見は電子政府の総合窓口(e-Gov)のほか、メールやFAX、郵送でも受け付ける。寄せられた意見は検討の上、制度設計に反映する方針だ。

## 向動ファイル

◆1月分◆

●警察庁、「令和7年中の交通事故死者数について」を公表する。全国の交通事故件数・死者数・負傷者数がいずれも前年を下回り、死者数は戦後最少を更新する(6日)

●国土交通省、「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和7年度緊急対策の実施」について、関係団体に対し再周知を行い、事故防止対策に積極的に取り組むよう求める(7日)

●東京都トラック協会、運転者教育の一環として、陸上貨物運送事業労働者教育の開始(8日)

●東ト協運輸安全委員会、須賀神社で会員事業者の交通安全・事故防止の祈願を行う。あわせて、促進月間「のフォロワー調査結果として、「発注者リスト」を公表する(23日)

●中小企業庁、昨年9月に実施した「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査結果として、「発注者リスト」を公表する(23日)

●東ト協、第1回「トラックフェスタTOKYO 2026」実行プロジェクトワーキンググループ会議を開催する。フェスタ開催日は9月12日(土)、会場は昨年同様、渋谷区の代々木公園(野外ステージ・イベント広場・ケヤキ並木)とする(29日)

## ドライバーの健康増進へ

ヘルスケアポイント動画

全ト協

全日本トラック協会は、2月16日、第6回「トラックドライバーのための医療機関のかかり方と服薬(実践編)」(写真)と題した動画を公開した。

全ト協では、長時間運転に従事するドライバーは受診のタイミングを逃しやすいと、また薬の正しい使い方の理解不足が安全運行に影響を及ぼす恐れがあるとして、ドライバーが今回の動画を空き時間に視聴したり、健康管理や運行管理の教育ツールとして活用することを呼びかけている。

昨年度は「ドライバーの食生活と健康管理」をテーマとした啓発動画を6本制作・公開。今年度は「ドライバーの押さえておきたいヘルスケアポイント」として、運動や睡眠、医療機関のかかり方・服薬などをテーマに、全8回の動画を順次公開していく予定。



二次元コード

東京都は、東村山都市計画道路「3・4・15の2号新東所沢線」のうち、清瀬市内の新小金井街道から埼玉県所沢市境までの約1.6キロ区間を、2月14日午後3時に交通開放した。

交通開放されたのは、清瀬市中清戸1丁目地内から同市中里2丁目地内

までの区間で、清瀬橋区間の約0.9キロと上清戸区間の約0.7キロを含む。道路の幅員は18.5メートルで、片側1車線に加えて自転車専用通行帯が整備されている。

この整備により、小金井街道で生じていた交通

2月14日から交通開放 清瀬市1.6キロ区間

新東所沢線

同線のうち、清瀬市の新小金井街道から埼玉県新座市境までの中清戸区間(約0.6キロ)は引き続き事業中で、早期開放を目指している。

## 第6回 トラックドライバーのための医療機関のかかり方と服薬(実践編) — ドライバーの薬との付き合い方 —



# 春は梅見、香りに誘われて



2月は梅の季節。梅は「百花魁」や春の訪れを告げる「春告草」、香りの花という意味の「句草」など、さまざまな呼び名で親しまれてきた。木々がまだ冬の姿の中、ほのかな香りを漂わせ、春の訪れを告げてくれる。

梅見は、咲き始めの花を愛でる「探梅」、見頃を鑑賞する「賞梅」、散り際を惜しみながら愛でる「送梅」と、開花の段階ごとに呼び名も変わる。風流を気取らずとも、通勤・通学や散歩がてらに道沿いの梅を眺めたり、公園で香りを感じたりと、それぞれの梅見を楽しめる。

花見といえば、桜に目が向きがちだが、香りを楽しむ点では梅に分があるだろう。古来から梅の香りは好まれ、フアッションの演出にも用いられてきた。楚と呼ばれるまつすぐに伸びた枝の花を摘み、衣のたもとに忍ばせて香りを移し、密かな思いを伝えることもあったという。

## 青梅の梅林は復活

### 「10年目の梅、見に行こう！」

しかし、2009(平成21)年、日本で初めてウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス)が市内で確認され、感染拡大防止のため「梅の公園」をはじめ、市内全域で4万本を超え



**訪** ほうこう  
**透** とうわ  
**話** ばなし  
ルポライイ  
飛鳥井 恭司

プレオープン期間(2月14〜20日)を訪ねると、まだ祭りのにぎわいは感じられず、開花もこれからといった印象。それでも「探梅」気分、約4・5分の園内を散策した。正面入口近くには、元号「令和」にちなむ梅が植えら



「飛梅」は羽根木公園に1995(平成7)年に太宰府天満宮から寄贈された



「富士山スポット」



天気よく空気が澄んだ日には富士山が見えることがあります



令和の梅、は①三諸(みもろ)、②初花、③久方、④万代(よろずよ)、⑤諸人、⑥百鳥(ももとり)の6本が植えられている

## 梅見の楽しみ方は色々

和の考案者

梅樹などが伐採された。市は2013(平成25)年3月に「梅の再生計画」を策定し、再生・復興に向けた取り組みを進め、ウイルスを抑えるための強化対策を講じた。2016(平成28)年10月には、一部地域で条件付きながら国から再植栽が認められ、「梅の公園」でも植え戻しが始まった。それから10年、今年度の梅まつりのサブタイトルは、「10年目の梅、見に行こう！」だ。このサブタイトルは、2022(令和4)年より地元小学校から募り、今年はこの作品が最優秀賞に選ばれた。

一方、23区ではシーズン後半の梅を楽しめる。世田谷区の羽根木公園で開かれている「せたがや梅まつり」は3月1日まで。白梅・紅梅合わせて約60品種670本が植えられ、都内有数の賞梅スポットとして知られる。梅花には天神様伝説が付き物だが、この公園にも大宰府天満宮ゆかりの紅白の「飛梅」が植えられている。天神様として祀られる、菅原道真にちなむ一景だ。

## ポケット



第58回  
**そもそも紀行**  
ライター  
八街千尋

今回は水族館を巡り、深海魚について考えました。絵本『クジラがしんだら』が静かな話題になってい

## ヨロイザメの歯は鋭い



## 深海生物まつりに驚き

オオグソクムシは生体展示されています。硬い甲羅があり、エビのようにもみえますが、実はダンゴムシの仲間だそう。園内ではグソクムシの素揚げが提供されているものの、この日は残念ながら完売でした。八景島を後にして電車で葉山町へ。夕陽に染まる相模湾を眺めながら、ここから水深1000m以上の深海が広がり、個性的な魚たちが暮らしていると思うと、不思議な気持ちになりました。

この節が手持ち鍋ほどの大きさでした。また、横浜・八景島シーパラダイスでは「深海生物まつり」が開催中で、土日には実際に魚に触れる体験もできます。魚は相模湾で獲れたものを漁師から譲り

今回の「2月なので賞梅」と思い立ち、世田谷区の羽根木公園を訪ねました。2月になると園内の梅林が次々と開花し、梅の開花に合わせて今月7日から3月1日まで「せたがや梅まつり」を開催しています。園内は起伏に富み、隣にいた来園者の「これが馥郁たる香りなのね」という会話

香りはうつつすら感じるくらいでした。今月は都内でも雪が降るなど寒い日が続いています。3月上旬頃まで「馥郁たる香り」を確かめに再訪しようと思います。

## あちこち

### 世田谷区立羽根木公園

せたがや梅まつり

世田谷区立羽根木公園  
住所：世田谷区代田4-38-52  
アクセス：小田急線梅ヶ丘駅から徒歩5分または京王井の頭線東松原駅から徒歩7分

先の衆議院選挙で、高市早苗首相が率いる自民党が圧勝し、政界の様相は一変した。「積極財政」への期待が高まっているが、真価が問われるのはこれからだろう。◆政界ほど劇的ではないが、トラック運送業界も大きな画期に直面している。業界関係の法改正が相次ぎ、段階的に施行されつつある。何がどう変わるか把握するのに苦労するほどだが、改正規定が効力を発揮すれば、事業環境が大きく変わる可能性がある。◆今年4月から、一定規模以上の荷主や物流事業者は、物流効率化計画の作成と実施状況の報告が、罰則付きで義務化される。対象外の事業者も、取引関係があれば効率化策への対応を迫られる。◆あわせて、運送の多重下請を制限し、2回以内とする努力義務が課される。一律に禁止ではないが、常態的に行うことは憚られる。2次下請までで需要波動に機動的に対応できるかという懸念もあるが、低運賃での下請が抑制される可能性がある。◆施行段階ではさまざまな影響や問題が出てくると思われるが、それらを乗り越え、一連の法改正の趣旨・目的を実現していく必要がある。